

[下 水 道 事 業]

第1章 事業沿革と職員構成

- 1 事業沿革
- 2 沿革一覧
- 3 下水道計画区域・管渠網図
- 4 猪名川流域下水道処理区域図
- 5 安威川流域下水道処理区域図
- 6 職員構成

1 事業沿革

(1) 地理的条件と特色

本市は大阪府の西北部に当たり、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市と吹田市、北は豊能町と兵庫県川西市とに隣接し、東経 135 度 28 分、北緯 34 度 49 分の位置にあります。

市域は、東西に 7.1 キロメートル、南北に 11.7 キロメートル、面積は 47.84 平方キロメートルで、北部の山林地域と南部の平坦地域に大きく分かれています。平坦部は東西に細長い盆地状になっており、その大部分が標高 70 メートルから 120 メートルの緩やかな南斜面で形成され、市域の南部は千里丘陵地に続いています。平坦部からすぐ北に続く山間部は市域の約 65 パーセントを占めており、明治の森箕面国定公園などに指定されて、レクリエーションの場として広く利用されているとともに、本市の恵まれた自然環境を形成しています。

また、市内には阪急箕面線、国道 171 号が通り、市域周辺には新大阪駅、大阪国際空港及び名神高速道路、中国縦貫道路、阪神高速道路の各インターチェンジがあり、恵まれた交通条件を備えた住宅都市です。

(2) 都市形成への過程

本市の近代的な開発は、明治 31 年(1898 年)に箕面滝を中心に大阪府営箕面公園が設置されて観光地としての基礎が築かれ、また明治 43 年(1910 年)に箕面有馬電気軌道(阪急電鉄の前身)が敷設されたことに始まります。これにより、大阪の都心部と直結することとなり、明治 44 年(1911 年)、桜井宅地が造成されました。昭和 31 年(1956 年)12 月 1 日には、大阪府下 24 番目の市として誕生しました。

その後、いちじるしい産業経済の進歩とめまぐるしい社会環境の変化の中で、大都市大阪市の 20 キロメートル圏内に属する本市も人口の流入が多く、公害、自然環境の破壊、地価の高騰など数多くの都市問題が発生してきました。

そこで、生活基盤整備をはじめ将来に向けた施策について、無秩序な地域開発を抑制の上、秩序ある都市整備を推進し、公共下水道の積極的な整備や都市計画公園、児童遊園の建設など生活環境整備を図り、住みよいまちづくりを目指してきました。

(3) 公共下水道事業の概要 …… 下水道計画図・管渠網図を参照

本市の公共下水道は分流式で、雨水と汚水を別々に排水しています。汚水は、大阪府が建設した処理場や池田市の処理場で浄化されています。本市の公共下水道事業は昭和 42 年度(1967 年度)に着手して、昭和 44 年度(1969 年度)から供用開始を行い、その後順次整備を図り、平成 12 年度(2000 年度)末には止々呂美地区の整備を

完了して、ほぼ全市域で下水道が利用できるようになりました。

本市の下水道計画は、市域を3地域に分割し、「猪名川流域関連公共下水道」及び「安威川流域関連公共下水道」並びに「池田処理区公共下水道」として計画されています。雨水排水は、10年確率の降雨量（10年に1度の確率の降雨で、1時間当たり約50ミリメートルの降雨量になります。）を近接する河川に放流するよう計画しています。

平成15年（2003年）4月1日からは地方公営企業法の全部を適用して企業会計方式の経理を行い、事業コストの明確化など経営の効率化に取り組んでいます。

①猪名川流域関連公共下水道（原田処理区）

計画区域は市街地の西部、中部地域（1,187ヘクタール）及び北部地域（425ヘクタール）で、下水は豊中市原田にある原田水みらいセンターで浄化されて猪名川に放流されています。

全体計画面積	1,612 ha
下水道法認可面積	1,357 ha
供用開始面積	1,062 ha
管きょ延長	347,220 m

②安威川流域関連公共下水道（中央処理区）

計画区域は市街地の東部地域で、下水は茨木市宮島にある中央水みらいセンターで浄化されて安威川に放流されています。

全体計画面積	705 ha
下水道法認可面積	654 ha
供用開始面積	480 ha
管きょ延長	160,913 m

③池田処理区公共下水道

計画区域は市街地の西端にある瀬川一丁目で、下水は池田市神田にある池田処理場で浄化されて猪名川に放流されています。

全体計画面積	9 ha
下水道法認可面積	9 ha
供用開始面積	9 ha
管きょ延長	2,156 m

(4) 流域下水道の概要

①猪名川流域下水道 …… 猪名川流域下水道処理区域図を参照

昭和40年(1965年)12月20日、豊中市、池田市、箕面市(以上大阪府)、伊丹市、川西市(以上兵庫県)が豊中市に集まり、猪名川流域下水道の調印式が行なわれ、ここに全国で初めての府県境にまたがる流域下水道が正式に発足し、大阪府が施行主体となり事業が開始されました。その後、計画の見直しが行なわれ、昭和46年度(1971年度)に宝塚市、猪名川町、豊能町、平成15年度(2003年度)に尼崎市を加え、7市2町の新しい猪名川流域下水道が誕生しました。

猪名川流域下水道原田処理区事業概要

平成22年(2010年)3月31日現在

項 目	全 体 計 画	現 況
処 理 面 積	5,518 ha	4,189 ha
処 理 人 口	451,600 人	411,021 人
管きょ延長	41,720 m	41,720 m
処 理 能 力	284,800 m ³	203,610 m ³
関 連 都 市	豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市 宝塚市、猪名川町、豊能町、尼崎市	

※数値については大阪府域分のみ

②安威川流域下水道 …… 安威川流域下水道処理区域図を参照

昭和42年(1967年)2月、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市及び本市の5市で、府下3番目の流域下水道として誕生し、大阪府が施行主体となり、昭和43年(1968年)4月から事業が開始されました。

流域下水道の維持管理を行うために、昭和44年(1969年)11月に構成市で「安威川流域下水道組合」を設立し、その後昭和45年(1970年)12月に淀川右岸流域下水道(島本町加入)を含めて「安威川、淀川右岸流域下水道組合」に改組し、昭和63年(1988年)3月には豊中市が加わりました。

大阪府による建設と維持管理の一体的、効率的な管理を実施するため、平成20年(2008年)3月31日をもって組合は解散となり、業務は大阪府に引き継がれました。

安威川流域下水道中央処理区事業概要

平成22年(2010年)3月31日現在

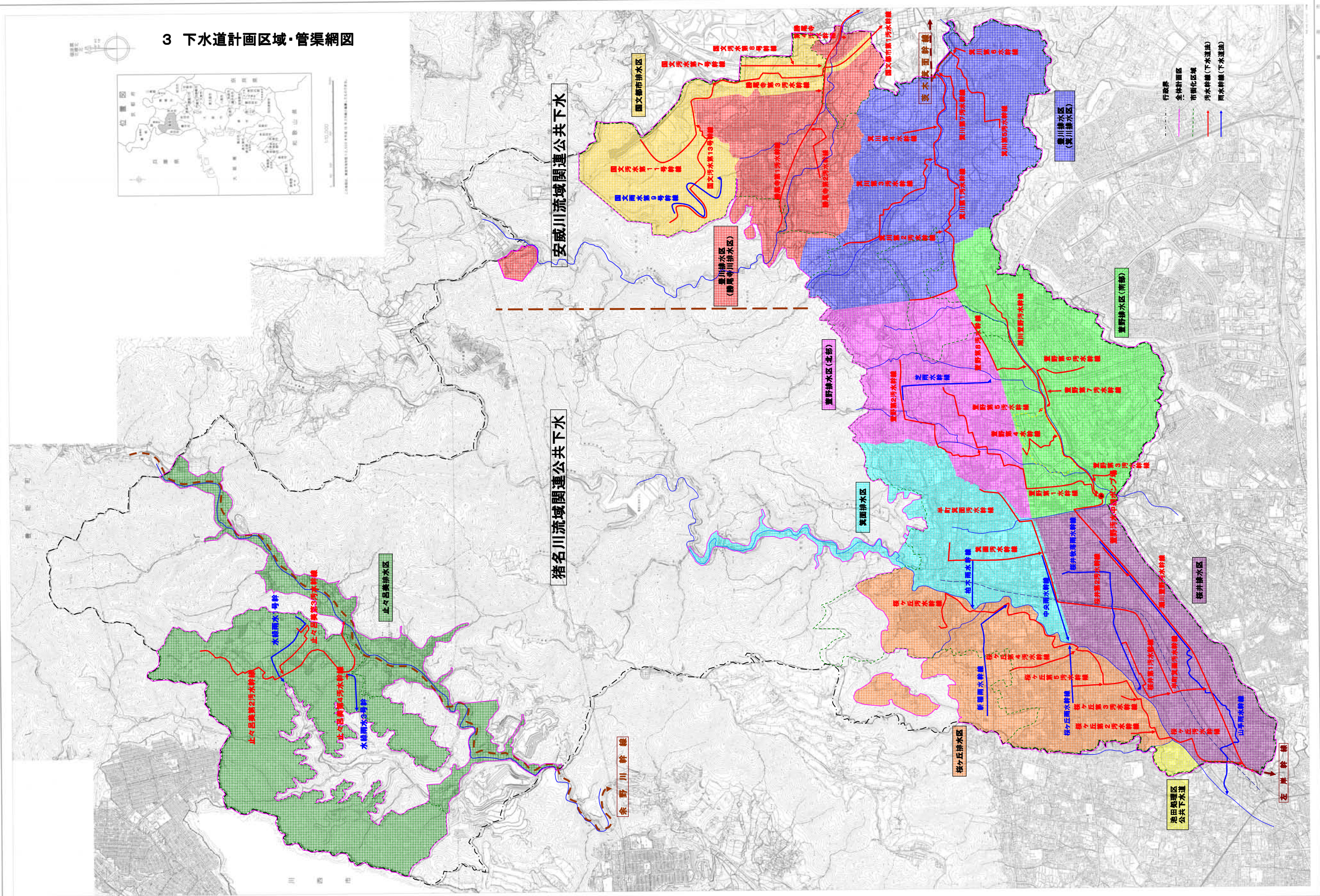
項 目	全 体 計 画	現 況
処 理 面 積	8,294 ha	5,459 ha
処 理 人 口	570,100 人	492,137 人
管きょ延長	54,490 m	54,490 m
処 理 能 力	457,400 m ³	256,110 m ³
関 連 都 市	吹田市、高槻市、茨木市、摂津市 豊中市、箕面市	

2 沿 革 一 覧

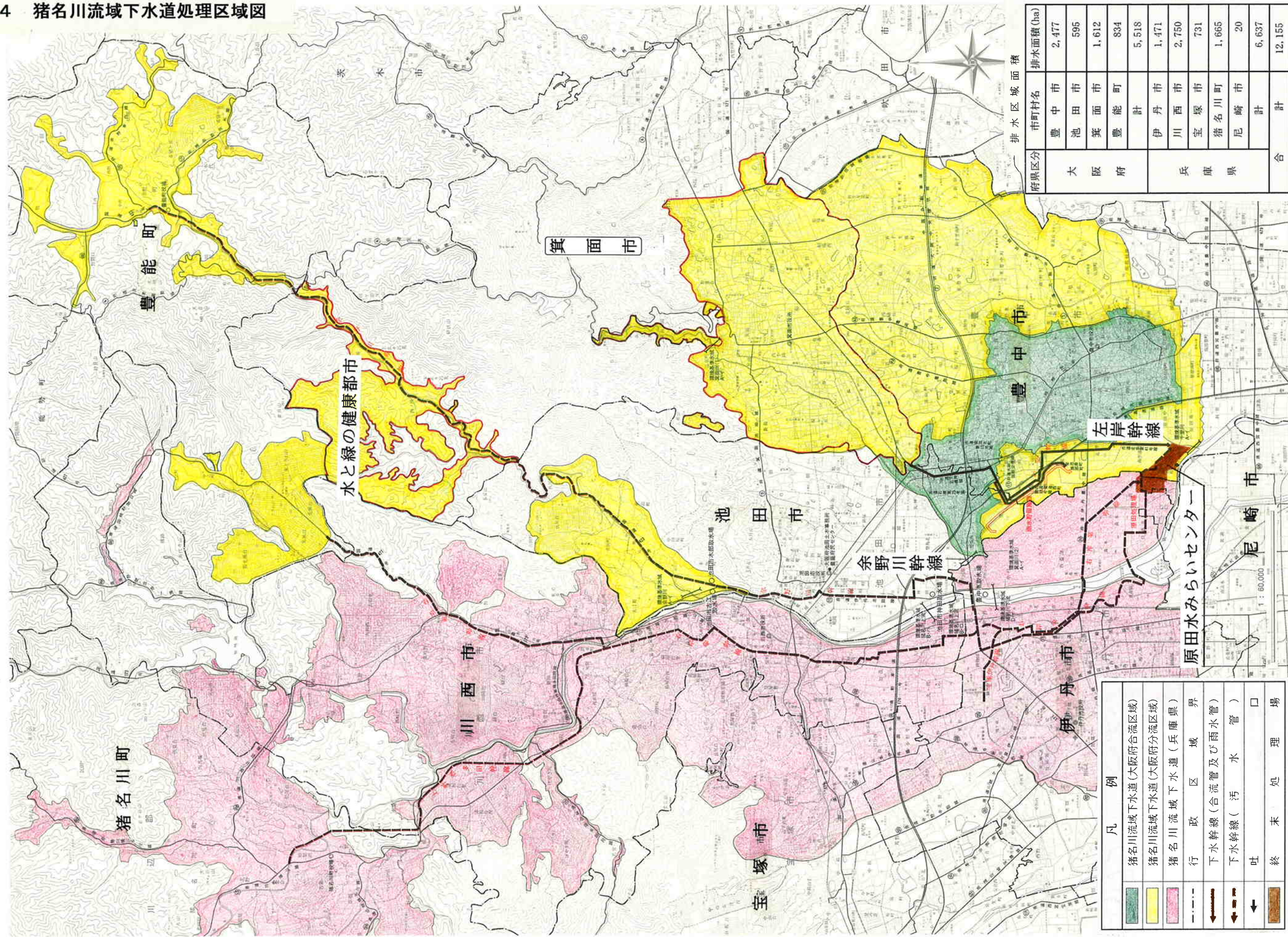
昭和 4 0 (1965) 年度	猪名川流域下水道発足
昭和 4 1 (1966) 年度	安威川流域下水道発足
昭和 4 2 (1967) 年度	桜井排水区建設着手 下水道課を設置
昭和 4 3 (1968) 年度	箕面市下水道事業受益者負担に関する省令施行規則制定 萱野排水区建設着手 箕面市下水道条例制定 箕面市水洗便所改造資金貸付基金条例制定 箕面市水洗便所改造助成条例制定 箕面市排水設備工事業者公認規則制定
昭和 4 4 (1969) 年度	安威川流域下水道組合設立 猪名川流域下水道左岸幹線供用開始 水洗化工事第 1 号誕生（目明氏）
昭和 4 5 (1970) 年度	安威川、淀川右岸流域下水道組合発足（安威川流域下水道組合が改組） 萱野汚水中継ポンプ場建設工事竣工
昭和 4 6 (1971) 年度	開発部下水道課となる 水洗化工事 1 0 0 0 戸達成
昭和 4 7 (1972) 年度	箕面都市計画事業受益者負担に関する条例制定（規則廃止） 箕面排水区建設着手
昭和 4 8 (1973) 年度	桜ヶ丘排水区建設着手
昭和 4 9 (1974) 年度	箕面市特別排水設備設置費補助金交付要綱制定（私道敷等の水洗化の助成） 水洗化工事 5 0 0 0 戸達成 下水道部を設置
昭和 5 2 (1977) 年度	豊川排水区事業着手
昭和 5 4 (1979) 年度	安威川流域下水道茨木箕面幹線（一）供用開始
平成 2 (1990) 年度	箕面市市街化調整区域における公共下水道整備事業要綱制定 市街化調整区域污水管建設着手
平成 9 (1997) 年度	建設部に下水道総務課、下水道工務課を設置
平成 1 0 (1998) 年度	箕面市排水設備工事業者公認規則廃止 箕面市排水設備工事に係る責任技術者及び指定工事店に関する規則制定
平成 1 1 (1999) 年度	安威川流域下水道茨木箕面幹線（二）供用開始 止々呂美排水区建設着手
平成 1 2 (2000) 年度	止々呂美排水区污水管整備完了（下水道普及率 9 9 . 9 パーセント）
平成 1 3 (2001) 年度	猪名川流域下水道余野川幹線供用開始 水道部に下水道課を設置
平成 1 5 (2003) 年度	公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用 全規則を規程に変更 箕面市水洗便所改造助成条例廃止 箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会条例制定
平成 1 6 (2004) 年度	箕面市ディスポーザ排水処理システムの設置及び公共下水道への接続に係る 事務取扱要綱制定
平成 1 9 (2007) 年度	安威川、淀川右岸流域下水道組合解散

平成 2 1 (2009) 年度	上下水道局に改正
------------------	----------

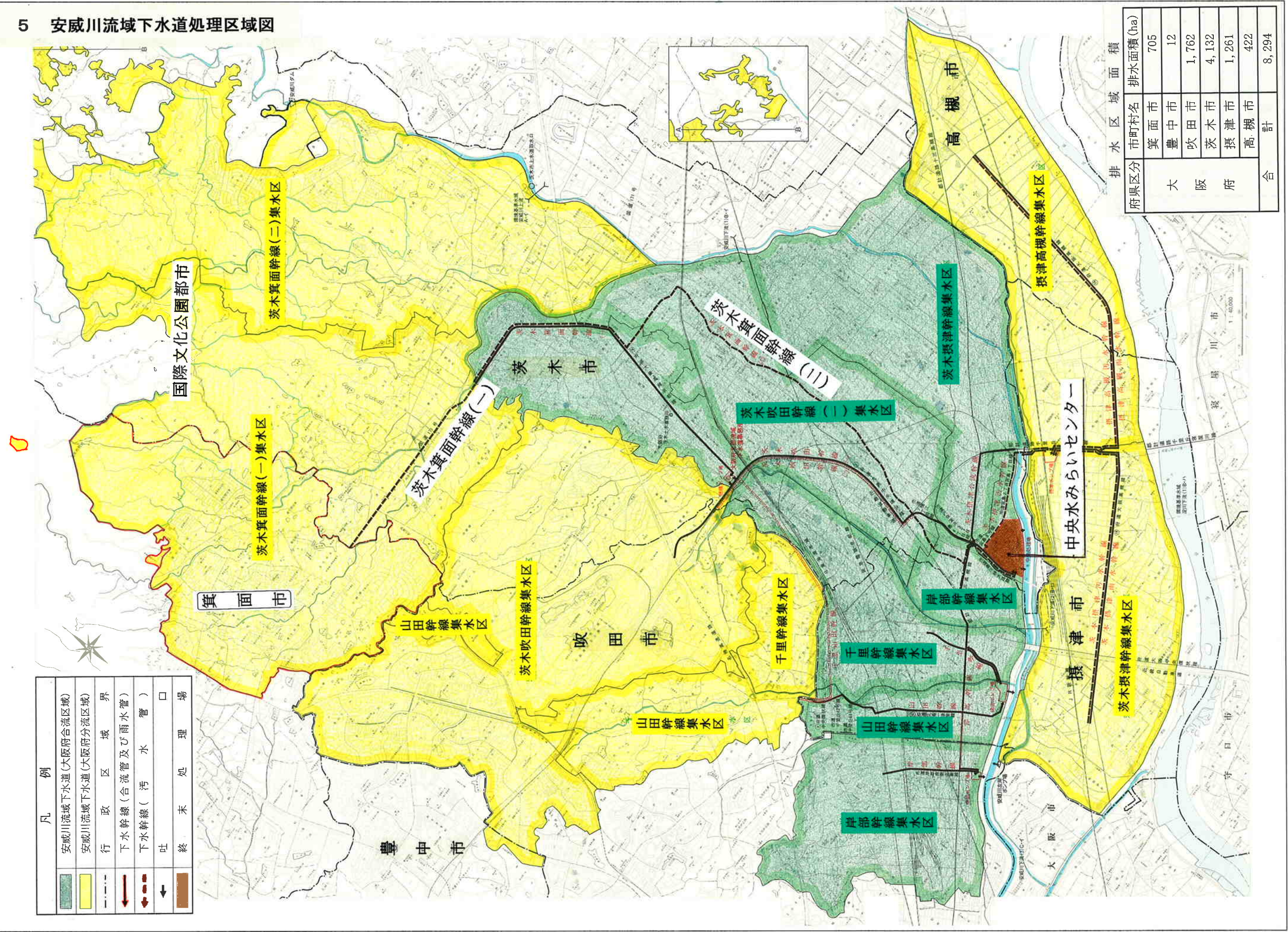
3 下水道計画区域・管渠網図



4 猪名川流域下水道処理区域図



5 安威川流域下水道処理区域図



6 職 員 構 成

(1) 職員状況

年 度	職員数	損 益 勘 定		資 本 勘 定		平均年齢	平均勤続年数
		汚 水	雨水等	汚 水	雨水等		
1 7 年 度	1 3 人(1人)	4人(1人)	4 人	3 人	2 人	4 9 歳 3 月	2 4 年 6 月
1 8 年 度	1 3 人	4 人	4 人	3 人	2 人	4 9 歳 3 月	2 5 年 4 月
1 9 年 度	1 4 人	4 人	5 人	3 人	2 人	4 9 歳 1 1 月	2 5 年 1 0 月
2 0 年 度	1 2 人(2人)	3人(1人)	4人(1人)	3 人	2 人	4 9 歳 6 月	2 5 年 7 月
2 1 年 度	1 1 人(3人)	3人(1人)	4人(1人)	2人(1人)	2 人	5 1 歳 0 月	2 7 年 6 月

*職員数は、常勤職員数であり、() 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)である。

(2) 年齢別・勤続年数別職員構成(平成21年度)

区 分		事務職員	技術職員	技能職員	合 計
年 齢 別	2 0 歳未満	—	—	—	—
	2 0 歳以上 3 0 歳未満	—	—	—	—
	3 0 歳以上 4 0 歳未満	—	1 人	—	1 人
	4 0 歳以上 5 0 歳未満	1 人	3 人	—	4 人
	5 0 歳以上	1 人	5 人(3人)	—	6 人(3人)
	平 均 年 齢	4 9 歳 6 月	5 1 歳 3 月	—	5 1 歳 0 月
勤 続 年 数 別	5 年未満	—	—	—	—
	5 年以上 1 0 年未満	—	1 人	—	1 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	—	—	—	—
	1 5 年以上 2 0 年未満	—	2 人	—	2 人
	2 0 年以上 2 5 年未満	1 人	1 人	—	2 人
	2 5 年以上 3 0 年未満	1 人	3 人	—	4 人
	3 0 年以上	—	2 人(3人)	—	2 人(3人)
	平 均 勤 続 年 数	2 5 年 1 0 月	2 7 年 9 月	—	2 7 年 6 月

(3) 科目別平均給与(平成21年度)

(単位：円／月)

区 分		基本給	手 当	計	備 考
損益勘定	汚 水 管 渠 費	281,735	134,130	415,864	児童手当を含む。
	雨 水 管 渠 費	475,035	241,052	716,087	
	ポ ン プ 場 費	204,891	38,725	243,616	
	普 及 促 進 費	456,319	219,577	675,896	
	汚 水 総 係 費	463,739	220,167	683,906	
	雨 水 総 係 費	403,005	208,244	611,249	
	平 均	369,248	174,579	543,826	
資本勘定	汚 水 建 設 改 良 費	343,149	172,510	515,659	
	雨 水 建 設 改 良 費	441,025	247,358	688,383	
	平 均	382,299	202,449	584,749	
全 体 平 均		373,909	184,532	558,441	